平成２１年（フ）第１１６号
長崎県南島原市口之津町丁2472番地
破産者　松尾　惠子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１１８号
長崎県雲仙市国見町多比良乙15番地
破産者　島田裕美子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１１９号
長崎県南島原市北有馬町乙1684番地２
破産者　飛永とよ子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１２０号
長崎県南島原市西有家町須川3214―３、住民票上の住所長崎県南島原市西有家町須川1101番地12
破産者　小林　智奈
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第１０４号
熊本県山鹿市鹿本町来民1889番地　良福寺第３団地10号
破産者　平嶋　龍二
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第１０５号
熊本市植木町滴水936番地
破産者　小佐井　玲
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第４９号
熊本県阿蘇市一の宮町宮地2275番地６
破産者　西島しのぶ
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第９４号
熊本県人吉市願成寺町1300番地４
破産者　中津留由子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２１年（フ）第５１７号
大分市政所字東上原2625―28　ＦコーポＢ２、住民票上の住所大分県佐伯市上浦大字浅海井浦244番地４
破産者　川元　　翼
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６２０号
大分市碩田町２丁目５番６号　グリーンヒル碩田1002
破産者　清水　恵子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７１１号
大分市大字光吉1203番地の１　コーポふじ102
破産者　佐藤　　翼
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７８９号
大分県由布市挾間町古野158番地８、申立時の住所大分県別府市原町５番６号
破産者　清末　麻衣
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８３６号
大分市大字片島484番地の２
破産者　藤部　大輔
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第８４９号
大分市高江南３丁目24番地の２
破産者　中島　博子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１０号
大分県別府市大字鶴見3848番地の９
破産者　乾　　加奈
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１３号
大分市中島中央３丁目２番45号　公社住宅Ｋ20―503
破産者　山崎美由紀
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６７号
沖縄県国頭郡宜野座村字松田467番地の５　シャトレとうま101
破産者　徳元さちよ（旧姓浦崎）
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第６９号
沖縄県国頭郡東村字有銘957―２　村営団地201、住民票上の住所沖縄県国頭郡東村字有銘254番地１
破産者　安谷屋あゆみ（旧姓宮里）
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第２５号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根760番地　のひなアパート203
破産者　狩俣さやか
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２１年（フ）第２６号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根494番地２
破産者　山城　和恵
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２１年（フ）第２７号
沖縄県宮古島市平良字下里572番地３　ＹＳマンション201
破産者　松原多恵子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所平良支部

更生計画変更計画認可

平成１５年（ミ）第５号
長崎県佐世保市ハウステンボス町１番地１
更生会社　ハウステンボス株式会社
1　決定年月日　平成22年３月26日
2　主文　本件更生計画変更計画を認可する。
3　理由の要旨　管財人から提出された更生計画変更計画案は、可決され、かつ法定の要件を具備している。
4　更生計画変更計画の要旨
第１章　更生計画変更に至る経緯（省略）
第２章　変更後の更生担保権及び一般更生債権の権利の変更と弁済方法
第１節　更生担保権の権利の変更と弁済方法
１．残存債権
元本額　5,238,489,985円
利息額　117,303,529円
別表３―１「更生担保権弁済計画表」記載の「残存債権額」欄記載のとおりであり、現在の債権者数は６名、11件である。
２．弁済方法
別表３―１「更生担保権弁済計画表」記載のとおり残存する承継資産にかかる各更生担保権者の確定更生担保権を、その元本額の18％に減額し、残余につき免除を受け、かかる減額後の確定更生担保額を、変更更生計画の認可決定日から30日以内に支払う。
３．第５駐車場にかかる確定更生担保権の代替駐車場留保額の処理
代替駐車場留保額（５億円）の内、３割相当額である１億5000万円を、別表３―２「第５駐車場売却に関する担保権者別・留保金額の追加弁済計画表」記載のとおり、第５駐車場にかかる確定更生担保権の各更生担保権者に対し、各自の確定更生担保権額に按分して、変更更生計画の認可決定日から30日以内に支払い、残余の７割相当額につき免除を受ける。